

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和4年4月27日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県県民協働課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】オンライン (Zoom) による相談をお受けします

「設立」「解散」「定款変更」「役員変更」「認定NPO法人制度」などの相談をオンライン (Zoom) でもお受けします。(事前予約制)

●オンライン (Zoom) による相談の申込みはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/setsuritsu.html>

【2】事業報告書等及び役員変更届の提出先は、各地域振興局です

NPO法人は、特定非営利活動促進法第28条の規定により、前事業年度の事業報告書等を毎事業年度初めの3ヵ月以内に作成し、社員その他の利害関係人に閲覧させるとともに、所轄庁に提出しなければなりません。

なお、提出先は主たる事業所を管轄する地域振興局です。(県庁県民協働課ではありませんので注意を。)

●地域振興局の住所はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/sodan.html>

●事業報告書等の記載例等はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/teshutsu.html>

【3】役員変更に係る手続きを忘れずにしましょう

役員の新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所変更、改姓、改名があった場合には、遅滞なく、「役員変更等届出書（様式第4号）」を県に提出しなければなりません（法第23条）。

また、登記について、「理事長（代表権を持つ理事）が変わっていない」という理由で、任期が到来しても役員の変更登記をしていない例が見受けられます。再任の場合でも、定款で定められた任期（2年以内）が到来したときには役員の変更登記が必要です。詳しくは、長野地方法務局へお問い合わせください。

●必要な書類、提出先等についてはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/yakuinhenkou.html>

【4】令和4年度 NPO 法人運営セミナー等の開催について

県民協働課では、毎年法人の運営に関する各種セミナーを開催しています。

令和4年度の開催にあたり、「認定 NPO 法人制度について聞きたい!」「事務のデジタル化を進めたい!」「他の NPO の活動内容を聞きたい!」など、セミナーのテーマについてご希望をお寄せください。

なお、セミナーは原則としてオンライン講座です。

また、「他の NPO の参考にこんな話ができる。」といった提案もお待ちしています。

●セミナーに関するご希望等についてはこちらまで

kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp（本メールへ返信でも可。）

【5】「休眠預金活用シンポジウム」開催のご案内（内閣府/JANPIA）

休眠預金等活用法に基づき、10年以上にわたり取引のない預金等を活用し、民間の公益活動を支援する「休眠預金等活用制度」の本格的な運用が平成31年度から開始され、令和4年で4年目を迎えます。

本シンポジウムは、休眠預金活用制度の普及を目的としており、実際に休眠預金制度を御活用いただく NPO 法人の皆様にも御覧いただける内容となっております。

●シンポジウムの詳細はこちらから

<https://www.janpia.or.jp/lp/symposium20220511.html>

【6】助成金情報

■令和4年度 NPO 等による復興支援事業（復興枠） 【岩手県】

=====
復興支援及び被災者支援を行う NPO 等による絆力を活かした取組を支援することにより、行政では手の届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を図るため、復興・被災者支援活動等を行う NPO 等への事業費助成を行います。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyounpo/fukkoushien/1053487/1053490.html>

■のぞみ みらい子ども・若者応援基金 【公益財団法人 長野県みらい基金】

=====
「困難を克服して、未来に向かって進むことを支援したい」「これまでの活動に追加して新たな支援を始めたい」そんな活動を行う団体への助成金です。助成対象団体は、主たる事務所等の所在地が松本地域振興局管内にある団体です。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/2586/>

■信州 eye 基金 【公益財団法人 長野県みらい基金】

=====
遺贈寄付者のご意思に基づき、県内の視覚障がい者の学業・就労支援及び視覚障がいに関わる非営利型民間支援活動に助成をしていきます。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/2538/>

■ウクライナ避難民支援 助成プログラム 【公益財団法人 日本財団】

=====
各地域におけるウクライナ避難民の受け入れ態勢の整備を目的に、ウクライナ避難民の受け入れや生活支援を行う各地域の市民社会の活動や、それらの支援活動の連携をコーディネートする事業等を対象に助成を行うものです。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

https://www.nippon-foundation.or.jp/grant_application/programs/support_ukraine

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：info-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県県民文化部 県民協働課 協働・NPO係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail info-npo@pref.nagano.lg.jp

